

(一社) 佐賀県産業資源循環協会 労働災害防止計画

1. 目標

- (1) 令和9年の死亡者数をゼロにする。
- (2) 令和9年の休業4日以上之死傷者数を平成24～26年の実績平均に比して、20%以上減少させる。
(平成24～26年の平均15人→令和9年12人以下)

2. 重点実施事項

- (1) 全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
- (2) 安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。
- (3) 発生数の多い労働災害 (墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒) を減少させる。

3. 活動目標

1. の「目標」を達成するために活動目標を次のとおり設定する。

〈重点実施事項〉

- (1) 全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
- (2) 安全衛生規程を作成した会員企業を令和4年度に比して、20%以上増加させる。
- (3) 当業界における発生数の多い労働災害 (墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒) の件数を減少させる。

- (4) 会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数を正会員数の95%以上とする。
- (5) 協会が実施する安全衛生事業を認知している会員企業を正会員数の95%以上とする。
- (6) 連合会ホームページで提供している安全衛生情報を認知している会員企業を正会員数の95%以上とする
- (7) 法令に基づく安全衛生管理体制を構築している会員企業を令和4年度に比して、10%以上増加させる。
- (8) 協会が実施する安全衛生研修会の参加人数を令和4年度に比して、10%以上増加させる。
- (9) 安全衛生パトロールを実施している会員企業を令和4年度に比して、10%以上増加させる。
- (10) ヒヤリ・ハット活動を実施している会員企業を令和4年度に比して、10%以上増加させる。
- (11) リスクアセスメントを実施している会員企業を令和4年度に比して、10%以上増加させる。

※ 経営者トップによる所信表明について

経営トップが労働災害防止活動への取組方針を表明し、従業員に周知していただくことです。従業員への周知については、朝礼での唱和、事業場内への掲示、従業員教育等、事業規模等に合った方法で行ってください。

※ 安全衛生規程の作成について

連合会のホームページの中の、「安全衛生規程作成支援ツール」を開きます。
会社名、従業員数、処理内容を選択すると、自動で大まかな規程が作成されます。
それを会社の実情に応じて修正すると完成です。

※ 安全衛生規程に基づく安全衛生活動を実施しましょう。